

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額）の <u>100%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用 期間が１年を超える場合は最大１年間分）に 支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等 に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 43-ユ-300007

株式会社アヴェイル

* 弊社の手数料表は全事業所同一です。

事業所一覧につきましては、別表に記載しております。